

## 自己資本充実の状況(単体)

■自己資本の構成に関する事項 本紙の22・23ページ(自己資本の状況)を参照願います。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	65,236	2,609	66,269	2,650
①標準手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	65,186	2,607	71,772	2,870
i) ソブリン向け	1,398	55	1,414	56
ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	27,812	1,112	26,639	1,065
iii) 法人等向け	13,257	530	11,775	471
iv) 中小企業等・個人向け	12,527	501	12,582	503
v) 抵当権付住宅ローン	1,434	57	1,351	54
vi) 不動産取得等事業向け	1,809	72	1,699	67
vii) 3ヶ月以上延滞等	518	20	377	15
viii) 信用保証協会等による保証付	663	26	710	28
ix) 出資等	839	33	1,597	63
x) その他	4,923	196	13,623	544
②証券化エクスポージャー	50	2	—	—
③複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	△ 5,502	△ 220
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク	4,315	172	4,284	171
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	69,552	2,782	70,554	2,822

- 注
1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
  2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
  3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
  4. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>  
 [粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%/直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数]÷8%
  6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

■信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

<地域別・業種別・残在期間別>

地域区分 業種区分 期間区分	平成24年度				平成25年度			
	信用リスクエクスポージャー期末残高			3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高			3ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、 コミットメント、 オフ・バランス取引	債券			貸出金、 コミットメント、 オフ・バランス取引	債券		
国内	224,564	66,962	39,251	914	240,019	63,794	39,804	681
国外	3,702	—	3,702	—	4,007	—	4,007	—
地域別合計	228,267	66,962	42,954	914	244,027	63,794	43,811	681
製造業	8,616	8,129	400	65	7,910	7,403	501	11
農業・林業	158	158	—	—	435	435	—	—
漁業	238	238	—	22	259	259	—	14
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	5,304	5,304	—	99	5,365	5,365	—	66
電気・ガス・熱供給・水道業	1,066	520	525	—	849	119	729	—
情報通信業	241	186	50	0	183	127	50	0
運輸業、郵便業	4,872	4,861	—	84	4,143	4,143	—	81
卸売業、小売業	4,662	3,861	301	112	4,405	3,501	403	76
金融業・保険業	124,713	946	12,467	—	141,541	1,615	11,970	—
不動産業	6,765	6,448	301	148	6,818	6,112	705	136
物品賃貸業	143	143	—	—	32	32	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	45	45	—	—	216	216	—	—
宿泊業	571	571	—	116	254	254	—	103
飲食業	577	577	—	28	542	542	—	19
生活関連サービス業、娯楽業	576	576	—	15	509	509	—	—
教育、学習支援業	128	128	—	3	117	117	—	3
医療、福祉	5,728	5,728	—	—	5,992	5,992	—	—
その他のサービス	2,999	2,992	—	15	2,875	2,854	—	52
国・地方公共団体等	36,800	7,491	28,709	—	36,771	6,920	29,251	—
個人	18,028	18,028	—	201	17,266	17,266	—	115
その他	6,024	22	199	—	7,535	—	200	—
業種別合計	228,267	66,962	42,954	914	244,027	63,794	43,811	681
1年以下	91,267	14,619	3,527	—	95,049	9,456	3,621	—
1年超3年以下	42,710	11,840	8,770	—	37,751	6,882	9,884	—
3年超5年以下	21,965	12,174	8,110	—	16,973	8,253	6,984	—
5年超7年以下	15,695	7,226	7,210	—	19,745	6,776	10,868	—
7年超10年以下	20,207	6,256	10,951	—	21,024	8,645	7,865	—
10年超	16,658	11,275	4,383	—	28,587	23,501	4,585	—
期間の定めのないもの	19,761	3,571	—	—	24,896	278	—	—
残存期間別合計	228,267	66,962	42,954	—	244,027	63,794	43,811	—

## 注

1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本紙の42ページ（貸倒引当金の内訳）を参照願います。

## ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減額		平成24年度	平成25年度
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度		
製造業	547	835	△ 549	287	0	—
農業・林業	—	—	△ 3	—	—	—
漁業	31	23	△ 1	△ 7	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	29	24	12	△ 5	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	15	△ 7	10	—	—
卸売業、小売業	127	76	△ 95	△ 51	0	—
金融業・保険業	36	32	4	△ 3	—	—
不動産業	316	264	△ 100	△ 51	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業	73	56	△ 23	△ 16	—	—
飲食業	24	8	△ 6	△ 16	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	14	14	△ 1	0	—	—
教育、学習支援業	—	—	△ 12	—	—	—
医療、福祉	3	—	△ 1	△ 3	—	—
その他のサービス	76	33	△ 3	△ 42	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	233	180	23	△ 52	0	8
合計	1,519	1,565	△ 767	46	0	8

## 注

1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ●リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成 24 年度		平成 25 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	391	33,611	299	39,324
10%	—	13,858	—	21,282
20%	2,836	114,319	3,205	130,415
35%	—	4,150	—	3,905
50%	5,669	1,866	7,386	618
75%	—	23,502	—	14,595
100%	—	27,727	—	22,822
150%	—	333	—	170
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	8,898	219,369	10,891	233,135

## 注

1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		平成 24 年度		平成 25 年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	811	14,292	747	14,216		
①ソブリン向け	—	—	—	—		
②金融機関向け	—	—	0	—		
③法人等向け	206	2,398	147	2,150		
④中小企業等・個人向け	603	11,666	598	11,959		
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—		
⑥不動産取得等事業向け	—	87	0	68		
⑦三月以上延滞等	2	139	—	38		

注 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### ●保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	100	—	—	—
①カードローン	—	—	—	—
②住宅ローン	—	—	—	—
③自動車ローン	—	—	—	—

### ●保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成24年度		平成25年度		平成24年度		平成25年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	100	—	—	—	2	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—				
①カードローン	—	—	—	—				
②住宅ローン	—	—	—	—				
③自動車ローン	—	—	—	—				
合計	100	—	—	—	2	—	—	—

注1 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウエイト×4%

注2 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウエイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。  
なお、①～③は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### ●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	343	343	1,173	1,173
非上場株式等	428	428	440	440
合計	772	772	1,614	1,614

- 注 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格に基づいております。  
2. 上場株式等には「投資信託」が平成24年度175百万円、平成25年度1,173百万円が含まれております。  
3. 非上場株式等には「非上場株式」の他、「信託中金出資金」、「その他出資金」および「その他の証券」が含まれております。

### ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
売却益	—	0
売却損	0	—
償却	3	3

注 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
評価損益	49	73

### ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
評価損益	—	—

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	平成 24 年度	平成 25 年度		平成 24 年度	平成 25 年度
貸出金	196	236	定期性預金	47	50
有価証券	332	380	要求性預金	113	174
預け金	73	102	その他	3	2
コールローン等	—	—	調達勘定合計	163	226
その他	6	6			
運用勘定合計	607	724			
銀行勘定の金利リスク量	444	498			

注 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99%タイル値により銀行勘定の金利リスクを算出しております。

## 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

## 自己資本充実の状況(連結)

単体と同様のため、省略しております。

# 金庫と子会社

### ●信用金庫グループの主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫、子会社石信ビジネスサービス株式会社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理の受託業務、労働者派遣業務、周辺業務の受託業務などを行っております。

### ●当金庫グループの組織の構成



### ●子会社の状況

- 名 称／石信ビジネスサービス株式会社
- 住 所／石巻市中央三丁目 6 番地 21 号  
TEL.0225-98-4211
- 資 本 金／1,000 万円
- 事業の内容／事務処理の受託業務  
動・不動産の保守管理業務  
労働者派遣業務
- 設立年月日／昭和 60 年 10 月 22 日
- 当金庫議決権比率／100%

### ●事業の概況

当金庫の子会社は、当金庫から主要な業務の一部について従属業務を委託している会社で、当金庫からの業務委託料が売上のすべてを占めております。

### ●連結基準における指標について

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は掲載しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

なお、連結自己資本比率は、33.56% であります

記 下記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

資 産 基 準	=	$\frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}}$	=	$\frac{29 \text{ 百万円}}{241,521 \text{ 百万円}} \times 100 = 0.012\%$
経常収益基準	=	$\frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}}$	=	$\frac{31 \text{ 百万円}}{2,617 \text{ 百万円}} \times 100 = 1.222\%$
利 益 基 準	=	$\frac{\text{子会社の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}}$	=	$\frac{0 \text{ 百万円}}{398 \text{ 百万円}} \times 100 = 0.096\%$
利益剰余金基準	=	$\frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}}$	=	$\frac{19 \text{ 百万円}}{4,245 \text{ 百万円}} \times 100 = 0.461\%$ 以上